

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

子ども農山漁村交流から始める「まち・ひとづくり」

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道広尾郡広尾町

### 3 地域再生計画の区域

北海道広尾郡広尾町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町は十勝地方の南端に位置し、西に日高山脈、東に太平洋が広がる雄大な自然に恵まれている。漁業と農業を基幹産業とし、漁業はサケ、昆布、シシャモ、毛ガニ、ウニなど四季折々の水揚げは多種にわたり、農業は酪農が主力で、道内でも屈指の高品質を誇る生乳を生産している。また、重要港湾十勝港を有しており、国際貿易港として家畜飼料用トウモロコシや畑作用化学肥料などを輸入するほか、小麦や馬鈴薯などの農産物を道外へ移出するなど「アグリポート」として日本の食糧基地と評される十勝の農業に貢献している。

ただ、漁業にあっては資源の枯渇や将来的な後継者不足、ロシア海域におけるサケマス流し網漁の禁止、農業では従事者の高齢化やTPP（環太平洋連携協定）など先行きが不透明な要素があり、1次産業を取り巻く環境は決して明るくはない。

また、わが国の子どもたちを取り巻く大きな社会問題として、引きこもり、不登校、ニートなどがあり、それらの要因に「直接体験の不足」「希薄な人間関係」「生活習慣の乱れ」などが挙げられるが、国では、平成20年から農林水産省、文部科学省、総務省が連携し、小学5年生に農山漁村での生活を体験させる「子ども農山漁村交流プロジェクト」を実施している。総務省から「子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業」の採択を受けた本町では、平成27年7月に初めて、東京都江戸川区立平井小学校の5年生42人を町内10軒の漁家が民泊で受け入れたところである。

地方創生に向けた施策を本格的に始動させることになった平成28年度は、地方創生加速化交付金を活用して漁村ホームステイとその関連事業に取り組んでおり、8月に東京都荒川区立尾久西小学校の5年生74人を「広尾町ホームステイ受入協議会（漁家18軒）」が2泊3日で受け入れている。受入れ後も、荒川区内で開かれた食のイベント「にっぽりマルシェ」に出店

し、地元産の海産物や畜産物などを販売し町をPRしたほか、漁村ホームステイを写真パネルやリーフレットで紹介し、また、同校の漁村ホームステイの記録ムービーを同区が運営するケーブルテレビで放映する等、取組を広く発信した。このほか、28年度内に同校の学校給食への海産物の提供や地域商社的機能の構築のための取組として、都内の大型商業施設において専門家のアドバイスのもと海産物の販売を中心とした催事を行う。

こうした漁村ホームステイを実施することで、民泊でのふれあいや漁業体験を通して子どもたちの力強い成長を支えるだけでなく、都市部との交流により本町の産業振興や地域活性化、交流人口や将来的な移住・定住の増加が期待できる。

東京一極集中に見られる都市部偏重の流れにある中、われわれが生きていくために欠かせない「命の糧」をたくましく生産する地域の価値、農山漁村の価値を都市部へ発信し、食や農山漁村に対する関心を抱いてもらい、相互に交流することが、地域を守りその発展を図っていくために重要で、漁村ホームステイとその関連事業はその有効な手段であり、本町が戦略的に行っていく必要がある。

#### 【数値目標】

事業	子ども農山漁村交流から始める「まち・ひとづくり」			年月	
	KPI	移住・定住者数	海産物売上額		個人版ふるさと納税の指定寄附金額
申請時		0人	68,085千円	0円	昨年度の数字
初年度		2人	78,796千円	100万円	H30.3
2年目		5人	89,509千円	200万円	H31.3
3年目		10人	101,221千円	500万円	H32.3

### 5 地域再生を図るために行う事業

#### 5-1 全体の概要

5-2(3)に記載

#### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業（法第17条の5～7の特例を活用する場合を除く）

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

(1) 事業名：子ども農山漁村交流から始める「まち・ひとづくり」  
(漁村ホームステイ事業・事後交流と学校給食への海産物提供事業・  
漁村ホームステイ事業のPR活動と個人版ふるさと納税寄附金による持続的な運営体制構築事業)

(2) 事業区分：地域産業の振興

(3) 事業の目的・内容

(目的)

わが国の子どもたちを取り巻く大きな社会問題として、引きこもり、不登校、ニートなどがあり、それらの要因に「直接体験の不足」「希薄な人間関係」「生活習慣の乱れ」などが挙げられるが、国では、平成20年から農林水産省、文部科学省、総務省が連携し、小学5年生に農山漁村での生活を体験させる「子ども農山漁村交流プロジェクト」を実施している。総務省から「子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業」の採択を受けた本町では、平成27年7月に初めて、東京都江戸川区立平井小学校の5年生42人を町内10軒の漁家が民泊で受け入れたところである。

地方創生に向けた施策を本格的に始動させることになった平成28年度は、地方創生加速化交付金を活用して漁村ホームステイとその関連事業に取り組んでおり、8月に東京都荒川区立尾久西小学校の5年生74人を「広尾町ホームステイ受入協議会(漁家18軒)」が2泊3日で受け入れている。受入れ後も、荒川区内で開かれた食のイベント「にっぽりマルシェ」に出店し、地元産の海産物や畜産物などを販売し町をPRしたほか、漁村ホームステイを写真パネルやリーフレットで紹介し、また、同校の漁村ホームステイの記録ムービーを同区が運営するケーブルテレビで放映する等、取組を広く発信した。このほか、28年度内に同校の学校給食への海産物の提供や地域商社的機能の構築のための取組として、都内の大型商業施設において専門家のアドバイスのもと海産物の販売を中心とした催事を行う。

こうした漁村ホームステイを実施することで、民泊でのふれあいや漁業体験を通して子どもたちの力強い成長を支えるだけでなく、都市部との交流により本町の産業振興や地域活性化、交流人口や将来的な移住・定住の増加が期待できる。

東京一極集中に見られる都市部偏重の流れにある中、われわれが生きていくために欠かせない「命の糧」をたくましく生産する地域の価値、

農山漁村の価値を都市部へ発信し、食や農山漁村に対する関心を抱いてもらい、相互に交流することが、地域を守りその発展を図っていくために重要で、漁村ホームステイとその関連事業はその有効な手段であり、本町が戦略的に行っていく必要がある。

#### (事業の内容)

##### ・漁村ホームステイ事業

東京都内の小学5年生を対象とした漁村ホームステイを実施する。

広尾町ホームステイ受入協議会と町が共同して2泊3日で受け入れ、食事や歓談での家族のようなふれあいや漁業体験など、ありのままの漁村生活を通して子どもたちの力強い成長をサポートし、われわれが生きていくために欠かせない「命の糧」をたくましく生産する地域の価値、農山漁村の価値を伝え、食や農山漁村に対する関心を抱かせる。

この事業により、都市部との交流が深まり、交流人口や将来的な移住・定住の増加が期待できる。また、子どもたちを受け入れることで、漁業者たちも地域資源の価値や生業への自信や誇りを再認識し、産業振興や地域活性化に繋げていく。

##### ・事後交流と学校給食への海産物提供事業

漁村ホームステイ実施後、ホストファミリーの漁業者が受け入れた小学校の学校行事に参加し、子どもたちやその保護者との交流の中で漁業の内容や漁村ホームステイの意義を伝える。また、受け入れた小学校の学校給食に町産の海産物（サケ、シシャモ、昆布など）を提供し、子どもたちやその保護者、学校所在地区の住民の方々にも食してもらう機会を設け、本町をPRする。

この事業により、都市部との交流が一層深まるほか、学校給食への海産物の提供にあっては、発達段階の子どもたちに食を通して本町を意識付け、保護者に対しても食する機会を設けることで、町産の海産物への関心を喚起し、購買意欲向上、産業振興を図る。

##### ・漁村ホームステイ事業のPR活動と個人版ふるさと納税寄附金による持続的な運営体制構築事業

農山漁村は生きていくために欠かせない「命の糧」を生産するだけでなく、子どもたちの力強い成長を支え、子どもたちを取り巻く社会問題を解決に導く大切な役割を担っている。このことを誇りに、本町は漁村ホームステイ事業を継続的に行い、都市部との交流で地域活性化を図

っていく。「学校教育等における子ども滞在型農山漁村体験教育の推進に関する法律案」の成立が待たれる中、首都圏において漁村ホームステイ事業の説明会や講演会を開催し、その意義や効果を精力的にPRし、同時に漁村ホームステイ事業への賛同による個人版ふるさと納税に係る寄附も呼びかけ、当該寄附金を財源とした漁村ホームステイ事業の持続的な運営体制を構築する。また、従前から行っている個人版ふるさと納税の広報活動においても、寄附金の使途項目に漁村ホームステイ事業を新たに設けるほか、専用サイト上でも動画を用いて取組の様子を発信する。

この事業により、漁村ホームステイ事業の意義や効果を広く発信できるほか、個人版ふるさと納税に係る寄附金により、漁村ホームステイ事業の持続的な運営体制を構築する。

#### → 各年度の事業の内容

##### 漁村ホームステイ事業

- 初年度) 2泊3日の漁村ホームステイ事業の実施。受入校は東京都荒川区立尾久西小学校、5年生75人。
- 2年目) 2泊3日の漁村ホームステイ事業の実施。受入校は東京都内の小学校(未定)、5年生75人。
- 3年目) 2泊3日の漁村ホームステイ事業の実施。受入校は東京都内の小学校(前年度に受け入れた小学校)、5年生75人。

##### 事後交流と学校給食への海産物提供事業

- 初年度) 東京都荒川区立尾久西小学校の学校行事に漁村ホームステイの受入漁家が参加し子どもたちや保護者と交流。同校及び27年度に受け入れた東京都江戸川区立平井小学校の2校の学校給食へ町産の海産物を提供。
- 2年目) 受入校(東京都内の小学校)の学校行事に漁村ホームステイの受入漁家が参加し子どもたちや保護者と交流。同校及びこれまで受け入れた小学校2校、あわせて3校の学校給食へ町産の海産物を提供。
- 3年目) 受入校(前年度に受け入れた小学校)の学校行事に漁村ホームステイの受入漁家が参加し子どもたちや保護者と交流。同校及びこれまで受け入れた小学校2校、あわせて3校の学校給食へ町産の海産物を提供。

漁村ホームステイ事業のPR活動と個人版ふるさと納税寄附金による持続的な運営体制構築事業

- 初年度) 首都圏で漁村ホームステイ事業の意義と効果を伝える説明会と講演会を開催(それぞれ1回)し、漁村ホームステイ事業への賛同による個人版ふるさと納税に係る寄附を呼びかける。また、寄附金の使途項目に漁村ホームステイ事業を新設。専用サイトに取組を紹介する動画をアップし、使途指定寄附を呼びかける。
- 2年目) 首都圏で漁村ホームステイの意義と効果を伝える説明会と講演会を開催(それぞれ1回)し、漁村ホームステイ事業への賛同による個人版ふるさと納税に係る寄附を呼びかける。また、専用サイトなどを活用した個人版ふるさと納税の広報活動もあわせて行う。
- 3年目) 首都圏で漁村ホームステイの意義と効果を伝える説明会と講演会を開催(それぞれ1回)し、漁村ホームステイ事業への賛同による個人版ふるさと納税に係る寄附を呼びかける。また、専用サイトなどを活用した個人版ふるさと納税の広報活動もあわせて行う。

(4) 地方版総合戦略における位置付け

広尾町総合戦略においては、4つの政策分野(雇用対策・移住定住・少子化対策・ひとづくりと地域連携)を設けている。そのうち「移住定住」については、重点プロジェクトとして「町と都市部を繋ぎ、互いの交流と成長を促進する『サンタが見守る地域交流プロジェクト』」を設定しており、この中で「漁村ホームステイの継続、受入体制の強化」「学校給食への食材の提供」「ふるさと納税の活用」により都市部と交流することを定めている。

また、総合戦略の基本目標として「移住定住者を5年間で80人増やす」「滞在型交流人口を5年間で1,000人増やす」を掲げており、本事業は、まさにこの目標の達成のための施策の中でも、その中核となるものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標 (重要業績評価指標(KPI))

事業	子ども農山漁村交流から始める「まち・ひとづくり」			年月
	KPI	移住・定住者数	海産物売上額	
申請時	0人	68,085千円	0円	昨年度の数字
初年度	2人	78,796千円	100万円	H30.3
2年目	5人	89,509千円	200万円	H31.3
3年目	10人	101,221千円	500万円	H32.3

(6) 事業費

(単位：千円)

漁村ホームステイ事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計		8,782	8,782	8,782
区分	報償費	1,050	1,050	1,050	3,150
	委託料	2,770	2,770	2,770	8,310
	補助金	4,962	4,962	4,962	14,886

事後交流と学校給食への海産物提供事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計		2,456	2,672	2,672
区分	委託料	2,456	2,672	2,672	7,800

漁村ホームステイ事業のPR活動と個人版ふるさと納税寄附金による持続的な運営体制構築事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計		3,533	2,885	2,885
区分	委託料	3,533	2,885	2,885	9,303

(7) 申請時点での寄附の見込み

法人名	見込み額 (千円)	年度			
		H29	H30	H31	計
(株)アルムシステム		3,000	3,000	3,000	9,000
(株)アルム		100	100	100	300
(株)十勝あすなる会		300	300	300	900
(株)北海道あすなる会		100	100	100	300
日本公防(株)		100	100	100	300
	年度合計	3,600	3,600	3,600	10,800

(8) 事業の評価の方法 (PDCA サイクル)

(評価の手法)

事業の KPI である移住・定住者数、海産物売上額などについて、実績値を公表する。また、広尾町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会（広尾町町内会連合会、広尾漁業協同組合、帯広開発建設部広尾道路事務所、広尾高等学校、帯広信用金庫広尾支店、広尾地区連合会、十勝毎日新聞社広尾支局等）により、事業の結果を公表し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

(評価の時期・内容)

毎年度 3 月に広尾町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する予定。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに広尾町公式ウェブサイト上で公表する。

(9) 事業期間 平成 29 年 4 月～平成 32 年 3 月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 高校生農村ホームステイ事業

事業概要： NPO 法人食の絆を育む会（北海道十勝郡浦幌町）が十勝総合振興局管内全域で実施している高校生を対象とした農村ホームステイ事業に、平成 27 年度から広尾町ホームステイ受



入協議会が参画し、漁家及び農家で受け入れを行っている。食の絆を育む会は、主に関西の高校の修学旅行生を1泊2日で農家が受け入れ、農業体験などで農業や食の大切さを伝える取組を行っており、受け入れる生徒数は年間3,000人を超える。

平成28年度の本町における高校生受入実績

受入学校数 7校（大阪5校・京都2校）

受入生徒人数 152人

受入漁家及び農家 漁家25軒・農家17軒（延べ数）

実施主体：広尾町ホームステイ受入協議会

事業期間：平成29年度～平成31年度

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

事業のKPIである移住・定住者数、海産物売上額などについて、実績値を公表する。また、広尾町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会（広尾町町内会連合会、広尾漁業協同組合、帯広開発建設部広尾道路事務所、広尾高等学校、帯広信用金庫広尾支店、広尾地区連合会、十勝毎日新聞社広尾支局等）により、事業の結果を公表し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

### 7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

毎年度3月に広尾町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する予定。

### 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに広尾町公式ウェブサイト上で公表する。